

第121回 定時株主総会 招集ご通知



株式会社東京楽天地

証券コード：8842

日 時

2020年4月28日（火曜日）午前10時30分

場 所

東京都墨田区錦糸一丁目2番2号
東武ホテルレバント東京4階「錦」
(末尾ご案内図をご参照ください。)

議 案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
- 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬等の額改定の件

目 次

第121回定時株主総会招集ご通知……	1
事業報告……	3
連結計算書類……	18
計算書類……	21
監査報告書……	24
株主総会参考書類……	28

本年より、株主総会にご出席の株主さまへお配りしておりました「お土産」はとりやめとさせていただきます。

何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(証券コード 8842)

2020年4月6日

株 主 各 位

東京都墨田区江東橋四丁目27番14号

株式会社 東京楽天地

代表取締役社長 中 川 敬

第121回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第121回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2020年4月27日（月曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年4月28日（火曜日）午前10時30分

2. 場 所 東京都墨田区錦糸一丁目2番2号

東武ホテルレバント東京4階「錦」

（末尾ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第121期（2019年2月1日から2020年1月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第121期（2019年2月1日から2020年1月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
- 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬等の額改定の件

以上

新型コロナウイルス感染症の対応について

新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念されております。株主総会にご出席される株主さまは、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防対策にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。また、株主総会運営スタッフにおいても、マスクを着用させていただき予定であり、株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合がありますので、ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 次に掲げる事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.rakutenchi.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には、記載しておりません。
 - ①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表したがって、本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類および計算書類は、監査等委員会および会計監査人が監査報告および会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の記載事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.rakutenchi.co.jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2019年2月1日から2020年1月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、政府の各種政策の効果を背景に、雇用・所得環境は改善しているものの、消費者マインドは弱含みの状況が続いております。また、通商問題の動向や新型コロナウイルス感染症の拡大が世界経済に与える影響など、景気の先行きは不透明な度合いを強めて推移いたしました。

このような状況下にあって当社グループの当期の連結業績は、売上高は109億7千8百万円（前期比14.8%増）、営業利益は14億8千万円（前期比73.6%増）、経常利益は15億8千4百万円（前期比53.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に特別損失として計上した楽天地ビルリニューアル工事に係る撤去費用がなくなったことなどから、11億5千6百万円（前期比305.4%増）となりました。

以下、各セグメントの業績をご報告申し上げます。

不動産賃貸関連事業

不動産賃貸事業では、主力の楽天地ビルにおいて、収益基盤の強化のため全面的なリノベーションをはかり、一昨年9月の「西友錦糸町店」に続いて、昨年3月に「錦糸町PARCO」がオープンし、収益性の高いビルに生まれ変わり、賃貸収入が増加したため、売上高は前期を上回りました。なお、「錦糸町PARCO」は、多彩な店舗構成と先進的なサービスによって地域のニーズを掘り起こし、多くのお客さまにご来館いただいております。また、日本中央競馬会に賃貸している楽天地ダービービルにつきましては、昨年9月より長期の新たな賃貸借契約を締結しております。

ビルメンテナンス事業では、厳しい入札競争のもと、意欲的な営業活動に努めましたが、売上高は前期並みとなりました。

以上の結果、不動産賃貸関連事業の売上高は64億2百万円（前期比13.1%増）、営業利益は21億2千6百万円（前期比16.6%増）となりました。

娯楽サービス関連事業

映画興行界は、「天気の子」「アラジン」「アナと雪の女王2」等の大ヒットによって活況を呈し、年間興行収入は過去最高の2,611億円を記録しました。

その中において映画興行事業では、一昨年11月に「TOHOシネマズ錦糸町 楽天地」4スクリーンがリニューアルオープンし、「TOHOシネマズ錦糸町 オリナス」8スクリーンとともに、「TOHOシネマズ錦糸町」として一体的な運営を開始したことで、チケットのインターネット販売や集客に応じた効果的な番組編成が可能となり、入場者数が増加しました。また、興行収入に加え、劇場内売店の購買率が向上し、売上高は前期を大幅に上回り、過去最高を記録しました。

温浴事業では、「天然温泉 楽天地スパ」においては、サウナブームの追い風の中、入浴料金を値上げするとともに、一層のサービス向上に努めた結果、新しいお客さまの獲得に成功しましたが、「楽天地天然温泉 法典の湯」において、昨年9月に入浴料金の値上げとともに、主浴槽を人気の人工炭酸泉に改修するために休業したことなどから、売上高は前期並みとなりました。

フットサル事業では「楽天地フットサルコート錦糸町」がリニューアル効果により好調に推移し、売上高は前期を上回りました。

以上の結果、娯楽サービス関連事業の売上高は36億9千2百万円（前期比27.4%増）、営業利益は4億6千2百万円（前期比154.0%増）となりました。

飲食・販売事業

飲食事業では、前期に不採算であったコーヒーショップ2店舗を閉店したことにより、売上高は前期を下回りましたが、営業利益は改善しました。

販売事業では、「まるごとにつぼん」の直営店において、希少性・話題性のある商品の発掘や増加する海外のお客さまへの対応を強化するなど、魅力的な店づくりに取り組み、売上高は前期並みとなりました。

以上の結果、飲食・販売事業の売上高は8億8千3百万円（前期比12.3%減）、営業利益は2千8百万円（前期比162.5%増）となりました。

(注) 各セグメントの営業利益合計額と連結業績における営業利益との差異は、主として各セグメントに帰属しない全社費用（一般管理費）であります。

(2) 設備投資および資金調達状況

当期の設備投資の主なものは、「楽天地パーキングWEST」のミドルルーフ化工事と「TOHOシネマズ錦糸町 オリナス」の空調機更新工事で、その他を加えた投資総額は6億5千4百万円となりましたが、これらは自己資金をもって充たいたしました。

(3) 対処すべき課題

2015年12月に開業した東京楽天地浅草ビルの1階から4階で営業中の商業施設「まるごとにつぼん」につきましては、開業当初は、各種メディアにも取り上げられ、来館者数は予想を上回るものでしたが、その後は徐々に減少し、コストの見直し等によって収支は回復基調となったものの、大幅な改善には至っておらず、当初の計画を下回っております。このような状況を踏まえ、収益性向上のため、本年11月をもって営業終了し、当該フロアを全面リニューアルすることといたしました。

また、当社グループは、これまで楽天地ビルのリニューアル、「TOHOシネマズ錦糸町」の一体運営、楽天地ダービービルの賃貸借契約更新などを順次進めてまいりました。今後の大きな課題は成長戦略であると考え、持続的な成長と企業価値の向上を目指すため、2023年1月期に向けた3か年における中期経営計画を策定いたしました。計画期間中に取り組む具体的な成長戦略としては、次の4つを軸と考えております。

- ① 不動産賃貸関連事業におきましては、前述の浅草リニューアル計画に加え、新規不動産物件の取得・開発を進めてまいります。
- ② 娯楽サービス関連事業におきましては、幅広い客層の支持を得られる温浴施設の新規開発を手掛けてまいります。また、映画興行では、地域の映画ファンを深掘りし、他の事業とともに、一層の効率経営に励み、収益の向上を目指してまいります。
- ③ 飲食・販売事業におきましては、地方物産店舗である現在の「蔵」を新「まるごとにつぼん」として進化させ、2021年の開業、さらに多店舗化を目指します。また、新業態店舗の開発も進めてまいります。
- ④ 東京東部地域が抱える課題解決を、事業として確立し、地元地域へのさらなる貢献を進めてまいります。

この中期経営計画において重視する経営指標はEBITDAとし、3年後の目標額を過去5期平均額に対し27.6%増の37億円と決めました。

今後は、中期経営計画を当社グループの全役職員が共有し、これを実現していくため、全力で取り組んでまいります。

(注) EBITDA = 営業利益 + 減価償却費

株主の皆さまにおかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第118期 (2017年1月期)	第119期 (2018年1月期)	第120期 (2019年1月期)	第121期 (当期) (2020年1月期)
売 上 高 (千円)	10,759,841	10,530,757	9,565,257	10,978,931
経 常 利 益 (千円)	1,463,717	1,770,506	1,029,713	1,584,165
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)	821,358	1,282,693	285,361	1,156,891
1株当たり当期純利益 (円)	13.73	214.42	47.71	193.45
総 資 産 (千円)	42,306,437	47,000,682	44,845,935	44,046,436
純 資 産 (千円)	29,027,456	30,291,864	30,464,620	31,335,540
1株当たり純資産 (円)	485.21	5,064.39	5,093.88	5,240.17

- (注) 1. 第119期は、主に楽天地ビルリニューアル工事費用の調達を目的に金融機関から資金借入を実施したことにより、総資産が増加いたしました。
2. 第120期は、主に楽天地ビルリニューアル工事代金の支払い、借入金の返済、および短期受入保証金の償還を実施したことにより、総資産が減少いたしました。
3. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により、それぞれ算出し、表示単位未満を四捨五入しております。なお、期中平均発行済株式総数と期末発行済株式総数については、自己株式数を控除して用いております。
4. 当社は、2017年8月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第119期は、期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を、当期の期首から適用しており、前期の総資産の金額については、遡及適用後の数値を記載しております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 千円	出資比率 %	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 楽 天 地 オ ア シ ス	50,000	100	温浴施設、フットサル場、飲食店の経営
株 式 会 社 楽 天 地 セ ル ビ ス	50,000	100	ビルメンテナンス事業
株 式 会 社 ま る ご と に つ ぽ ん	10,000	100	不動産の賃貸、小売店の経営

- (注) 1. 当社の連結子会社は上記重要な子会社3社であり、持分法適用関連会社は、株式会社錦糸町ステーションビル1社であります。
2. 2019年2月1日付で、株式会社楽天地オアシスは株式会社楽天地ステラを吸収合併しております。

(6) 主要な事業内容

事業	内容
不動産賃貸関連事業	不動産の賃貸、ビルメンテナンス事業
娯楽サービス関連事業	映画館、温浴施設、フットサル場の経営
飲食・販売事業	飲食店、小売店の経営

(7) 主要な営業所・事業場

	区分および名称	所在地
賃貸ビル	楽天地ビル	東京都墨田区
	楽天地ダ－ビル東館	//
	楽天地ダ－ビル西館	//
	東京楽天地浅草ビル	東京都台東区
	西葛西ビル	東京都江戸川区
	北新宿ビル	東京都新宿区
	六本木ビル	東京都港区
映画館	ＴＯＨＯシネマズ錦糸町 オリナス（８スクリーン） ＴＯＨＯシネマズ錦糸町 楽天地（４スクリーン）	東京都墨田区 //
温浴施設	天然温泉 楽天地スパ	//
フットサル場	楽天地天然温泉法典の湯	千葉県市川市
商業施設	まるごとにつぽん	東京都墨田区 東京都台東区

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
125名	△9名

(注) 従業員数には、臨時従業員488名（年間平均雇用人員）を含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
54名	△1名	41歳10か月	17年7か月

(注) 従業員数には、出向者13名、臨時従業員103名（年間平均雇用人員）を含まず、受入出向者1名を含んでおります。

(9) 主要な借入先

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	5,418百万円
株式会社三菱UFJ銀行	804百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 21,922,300株
 (2) 発行済株式の総数 6,511,218株
 (3) 株主数 5,479名
 (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
東宝株式会社	1,360	22.74
阪急阪神ホールディングス株式会社	1,159	19.38
株式会社文藝春秋	592	9.90
CREDIT SUISSE AG HONG KONG TRUST A/C CLIENT	193	3.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	63	1.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	63	1.05
GOVERNMENT OF NORWAY	61	1.02
株式会社関電工	61	1.02
建石産業株式会社	58	0.97
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	56	0.94

(注) 当社は、自己株式531千株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。また、持株比率は自己株式数を控除して計算し、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	中 川 敬	興行担当
常務取締役	小笠原 功	株式会社まるごとにつぼん代表取締役社長
常務取締役	松 田 仁 志	不動産経営担当
常務取締役	岡 村 一	経営企画・経理担当
取 締 役	島 谷 能 成	東宝株式会社代表取締役社長 阪急阪神ホールディングス株式会社取締役 株式会社フジ・メディア・ホールディングス社外取締役 株式会社東京會館社外取締役
取 締 役	角 和 夫	阪急阪神ホールディングス株式会社代表取締役会長グループCEO 阪急電鉄株式会社代表取締役会長 東宝株式会社取締役 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社取締役 株式会社アシックス社外取締役
取 締 役	高 山 亮	総務人事担当 特定取締役
取 締 役	神 田 正 仁	不動産経営部長
取 締 役	友 江 博 之	興行部長
取 締 役 (常勤監査等委員)	丸 山 仁	監査等委員会委員長 特定監査等委員
取 締 役 (常勤監査等委員)	松 本 大 平	
取 締 役 (監査等委員)	浦 井 敏 之	東宝株式会社常務取締役
取 締 役 (監査等委員)	大 西 宏 治	弁護士

- (注) 1. 取締役島谷能成、角 和夫、取締役(監査等委員)丸山 仁、松本大平、浦井敏之、大西宏治の6氏は、社外取締役であります。なお、取締役(監査等委員)丸山 仁、松本大平、大西宏治の3氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 当社は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、丸山 仁、松本大平の両氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 取締役(常勤監査等委員)松本大平氏は、かつて東宝不動産株式会社の経理担当取締役であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役(監査等委員)浦井敏之氏は、東宝株式会社の経理財務担当常務取締役であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当事業年度中の取締役の異動
- | | | | |
|-------|---------|-------------|---------|
| 常務取締役 | 金 瀧 史 郎 | 2019年 4月26日 | 退任 |
| 取 締 役 | 岡 村 一 | 2019年 4月26日 | 常務取締役就任 |
| | 友 江 博 之 | 2019年 4月26日 | 取締役就任 |

6. 当事業年度中の取締役の担当および兼職の異動
- | | | | |
|-------|---------|--------------|----------------------|
| 常務取締役 | 金 瀧 史 郎 | 2019年 3 月28日 | 株式会社楽天地オアシス代表取締役社長就任 |
| 常務取締役 | 岡 村 一 | 2019年 4 月26日 | 経営企画担当兼務を委嘱 |
| 取 締 役 | 友 江 博 之 | 2019年 4 月26日 | 興行部長を委嘱 |
7. 取締役角 和夫氏は、2019年 5月23日付で東宝株式会社の社外取締役から社外取締役ではない非業務執行取締役になりました。

(2) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

取締役（監査等委員を除く。）10名 169,470千円（うち社外2名 7,440千円）
 取締役（監査等委員）4名 48,240千円（うち社外4名 48,240千円）

- (注) 1. 2017年 4月27日開催の第118回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）の報酬額は年額216,000千円以内（うち社外12,000千円以内）、取締役（監査等委員）の報酬額は年額50,000千円以内と決議いただいております。
 2. 報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まれておりません。

(3) 責任限定契約の内容の概要

業務執行取締役等でない取締役全員は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を当社と締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役島谷能成氏は、東宝株式会社の代表取締役社長であり、同社と当社は映画配給取引があり、当社は同社の持分法適用関連会社に該当いたします。また、阪急阪神ホールディングス株式会社の取締役であり、当社は同社の持分法適用関連会社に該当いたします。また、株式会社フジ・メディア・ホールディングスの社外取締役を兼務しておりますが、同社と当社とは重要な関係はありません。また、株式会社東京會館の社外取締役を兼務しておりますが、同社と当社とは重要な関係はありません。

取締役角 和夫氏は、阪急阪神ホールディングス株式会社の代表取締役会長グループCEOであり、当社は同社の持分法適用関連会社に該当いたします。また、阪急電鉄株式会社の代表取締役会長であり、同社と当社とは重要な関係はありませんが、当社は同社の親会社である阪急阪神ホールディングス株式会社の持分法適用関連会社に該当いたします。また、東宝株式会社の取締役であり、同社と当社は映画配給取引があり、当社は同社の持分法適用関連会社に該当いたします。また、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の取締役を兼務しておりますが、同社と当社とは重要な関係はありません。また、株式会社アシックスの社外取締役を兼務しておりますが、同社と当社とは重要な関係はありません。

取締役（監査等委員）浦井敏之氏は、東宝株式会社の常務取締役であり、同社と当社は映画配給取引があり、当社は同社の持分法適用関連会社に該当いたします。

② 当事業年度における主な活動状況

	氏 名	当事業年度における主な活動状況
取 締 役	島 谷 能 成	当事業年度に開催された取締役会8回のうち7回に出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	角 和 夫	当事業年度に開催された取締役会8回全てに出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。
取 締 役 (常勤監査等委員)	丸 山 仁	取締役（常勤監査等委員）として、日常から業務監査に携わるとともに当務役員会など重要な会議に出席しております。なお、当事業年度に開催された取締役会8回全てに出席し、同じく開催された監査等委員会9回のうち8回に出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。
取 締 役 (常勤監査等委員)	松 本 大 平	取締役（常勤監査等委員）として、日常から業務監査に携わるとともに当務役員会など重要な会議に出席しております。なお、当事業年度に開催された取締役会8回全てに出席し、同じく開催された監査等委員会9回全てに出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。
取 締 役 (監査等委員)	浦 井 敏 之	当事業年度に開催された取締役会8回全てに出席し、同じく開催された監査等委員会9回全てに出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。
取 締 役 (監査等委員)	大 西 宏 治	当事業年度に開催された取締役会8回全てに出席し、同じく開催された監査等委員会9回全てに出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

35,000千円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

35,000千円

- (注) 1. 当社監査等委員会は、会計監査人の前事業年度の監査実績および職務遂行状況等を確認したうえで、当事業年度の監査計画および報酬見積りの妥当性を総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等の額について相当であると認め、同意しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を含めております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当した場合において、引き続き任に当たらせることが相当でないと判断したときは、会計監査人を解任します。また、監査等委員会が会計監査人の職務遂行状況、適格性、独立性等を総合的に検討し、適正な監査を遂行することが困難であると判断した場合には、当社は、監査等委員会の決定に基づく会計監査人の解任または不再任に関する議案を、株主総会に提出します。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 「当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」
 - ・当社および子会社の取締役および使用人は、「東京楽天地グループ行動憲章」および「コンプライアンス・リスク管理規程」に基づき、その職務の執行に当たり一人ひとりが法令・定款・企業倫理を遵守し、リーガルマインドを培う企業風土の確立に努める。
 - ・当社および子会社の取締役会における取締役相互の監督および監査等委員会による取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行の監査により、その適法性および妥当性を確保する。
 - ・当社および子会社におけるコンプライアンス・リスク管理体制を整備するため、「コンプライアンス・リスク管理規程」に基づき、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置する。コンプライアンス・リスク管理委員会は、事務局を当社総務人事部に置き、法令遵守と企業倫理尊重の周知に関する事項、リスクの情報収集とその対策に関する事項、通報・相談に対する調査およびその処置に関する事項を行う。コンプライアンス・リスク管理委員会の議事内容は、当社取締役会に報告する。
 - ・法令違反その他のコンプライアンス・リスク管理に関する当社および子会社の内部通報制度として、コンプライアンス・リスク管理委員会内に通報・相談窓口を設け、「コンプライアンス・リスク管理規程」に基づき、適切な運用を行う。
 - ・当社社長直轄の内部監査室は、コンプライアンス・リスク管理委員会および監査等委員会と連携し、当社および子会社におけるコンプライアンスの状況を監査し、監査結果を適宜当社社長および監査等委員会に報告する。
- ② 「当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制」
 - ・当社の取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に、検索性の高い状態で保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- ③ 「当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」
 - ・当社および子会社は、「コンプライアンス・リスク管理規程」および「内部監査規程」等のリスク管理に関する社内諸規程に基づき、リスク管理を行う。当社各部門長および子会社社長は、定期的にリスク管理の状況をコンプライアンス・リスク管理委員会に報告する。

- ・当社内部監査室は、当社および子会社のリスク管理の状況把握、内部統制の有効性評価・改善のために、内部監査を実施し、監査結果を適宜当社社長および監査等委員会に報告する。
 - ・「緊急時報告規程」において、当社および子会社の緊急事態に対する報告体制を定め、緊急事態発生の際には、被害の拡大防止と十分な支援・広報態勢をとる。また、必要に応じ当社社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等外部のアドバイザーに協力を仰ぎ迅速な対応を行う。
- ④ 「当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」
- ・当社は、迅速な経営判断と効率的な職務執行を行う体制として、事業・業務毎に担当取締役を置く。担当取締役は、担当部門の管理責任を負うとともに、取締役会で決定された経営計画の進捗管理を行う。
 - ・「取締役会規則」に定める付議基準に満たない職務執行に係る重要事項については、「当務役員会規則」に基づき、当務役員会において審議し、意思決定、情報伝達の迅速化を図るなど、経営環境の変化に対して的確な経営判断が行えるよう努める。
 - ・当社および子会社の職務執行に関する権限と責任、指揮・報告系統等詳細については、各社の「職務分掌規程」および「稟議決裁規程」に定める。
 - ・当社経営企画部は、子会社の経営状況および取締役の職務執行状況につき、定期的に当社社長に報告するとともに、子会社の取締役に対し、適宜必要な助言・指導を行い、これにより、当社および子会社の取締役の効率的な職務執行を確保する。
- ⑤ 「当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制」
- ・当社および子会社における業務の適正を確保するため、「東京楽天地グループ行動憲章」を子会社に適用する。また、「グループ経営管理規程」を制定し、当社および子会社における経営管理体制、リスク管理体制、内部統制システムを整備するとともに、子会社を統括する部署（当社経営企画部）および予算会議、営業会議等の会議体について定め、当社および子会社間の指示・伝達、情報共有・意思疎通が適切に行われる体制を整備する。
 - ・当社および子会社においては、各社の事業運営および取引の自立性を保つことを基本とする。
 - ・当社および子会社におけるコンプライアンス・リスク管理体制として、「コンプライアンス・リスク管理規程」および「緊急時報告規程」を子会社に適用する。また、子会社は、当社からの指示あるいは当社との取引等において、法令違反その他コンプライアンス・リスク管理上問題があると認めた場合は、直ちにコンプライアンス・リスク管理委員会に報告する。

- ・当社内部監査室は、当社および子会社における業務の適正を確保するため、「内部監査規程」に基づき、当社および子会社の内部統制について監査し、監査結果を適宜当社社長および監査等委員会に報告する。
- ⑥ 「監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項」
- ・監査等委員会がその職務の補助者を求めた場合は、使用人の中から適切な者を指名し、監査等委員会の同意を得たうえで、補助の任に当たらせる。また、当該使用人は取締役（監査等委員である取締役を除く。）から独立し、監査等委員会の指揮監督の下、その補助職務に専従するものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの指示命令は受けない。
- ⑦ 「当社および子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制」
- ・当社および子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は、当社および子会社の業務または業績に重大な影響を与える事実を発見した場合、違法行為や不正行為を発見した場合には、遅滞なく監査等委員会に報告し、また、監査等委員会からの求めにより、必要に応じて業務・財産等の状況について報告する。
 - ・当社内部監査室は、適宜内部監査結果を監査等委員会に報告する。
 - ・当社および子会社は、監査等委員会に報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いをしない。
- ⑧ 「その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制」
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は、監査等委員会監査に対する理解をさらに深め、監査等委員会監査の環境を整備するよう努める。
 - ・監査等委員は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行を監査するため、取締役会のほか、重要な会議体へ出席し、必要な書類の閲覧等を行うことができる。
 - ・監査等委員は、会計監査人および当社内部監査室ならびに子会社監査役との連携を密にし、効率的かつ効果的な監査を行う。
 - ・監査等委員の職務の執行に伴い生ずる費用（明らかに監査等委員の職務の執行に必要なと認められるものを除く。）については、当社がこれを負担するものとし、速やかに精算を行う。
- ⑨ 「反社会的勢力排除に関する体制」
- ・「東京楽天地グループ行動憲章」に基づき、反社会的勢力との関係を断絶し、取締役および使用人の意識向上をはかる。また、取引開始に当たっては、可能な限り情報を収集し、反社会的勢力との無関係性を確認する。

- ・反社会的勢力に対処する弁護士等の外部専門機関との関係を築き、不当要求等が発生した場合は、それらの機関との連携をとり、反社会的勢力に対応する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 「当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」
 - ・コンプライアンス・リスク管理委員会を開催し、当社グループ全体のコンプライアンスに関する課題の把握とその対応策の立案・実施を行っています。
 - ・教育を目的として、当社グループの役職員を対象にコンプライアンス研修を実施しました。
- ② 「取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制」
 - ・開催した取締役会の資料および議事録をセキュリティの確保された場所で適切に保管しました。
- ③ 「当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」
 - ・コンプライアンス・リスク管理委員会を開催し、当社グループ全体における企業活動上のリスクの把握とその対応策の立案・実施を行っています。
 - ・内部監査室が、内部監査計画に基づき、当社グループの内部監査を実施しています。
 - ・「緊急時報告規程」に基づき、当社グループのリスクに関する情報を収集し、適切に対応しました。
- ④ 「当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」
 - ・年8回開催される取締役会に加えて、月3回開催される当務役員会、もしくは月1回開催される営業会議にて意思決定および業務の執行状況の報告が行われました。
 - ・経営企画部は、子会社の経営状況および取締役の職務執行状況につき、定期的に当社社長に報告するとともに、子会社の取締役に対し、適宜必要な助言・指導を行っています。
- ⑤ 「当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制」
 - ・「グループ経営管理規程」に基づき、経営企画部が、予算会議、営業会議等を運営し、当社および子会社間での指示・伝達、情報共有・意思疎通を適切に行っています。
- ⑥ 「監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項」
 - ・必要に応じて監査等委員会専任スタッフを置くこととしていますが、現在当該スタッフはおりません。また、当該スタッフを設置した場合の独立性の確保については、「内部統制システム構築の基本方針」にて定めています。

- ⑦ 「当社および子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制」
- ・ 役職員が法令・企業倫理に反する行為を感知した場合は、「コンプライアンス・リスク管理規程」に基づき、コンプライアンス・リスク管理委員会への通報が義務づけられており、また、当社グループに関するリスクを感知した場合は「緊急時報告規程」に基づき、決められたルートによる報告が義務づけられており、それぞれ常勤監査等委員に速やかに報告されています。
- ⑧ 「その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制」
- ・ 常勤監査等委員が、取締役会をはじめ当務役員会、コンプライアンス・リスク管理委員会等の会議に出席するとともに、全稟議書の内容確認を行い、業務執行に関する監査を行っています。
 - ・ 会計監査人・内部監査室との情報交換を定期的に行うとともに、全監査等委員が当社社長との面談を行いました。
- ⑨ 「反社会的勢力排除に関する体制」
- ・ 総務人事部および経営企画部が、グループ全体で新規に取引先とする予定の事業者について与信調査等を行い、反社会的勢力との無関係性をできる限り検証しています。
 - ・ 当社グループ役職員が反社会的勢力に関する勉強会・講習会に参加し、反社会的勢力への対応方法等を社内に共有しています。

（注）この事業報告中に記載の金額および株式数は、注記した事項を除き表示単位未満を切り捨て、比率については、注記した事項を除き表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。

連結貸借対照表

(2020年1月31日現在)

(単位 千円)

(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	4,363,545	流 動 負 債	4,552,491
現金及び預金	2,878,208	買掛金	474,776
売掛金	359,932	1年内返済予定の長期借入金	1,704,000
リース投資資産	768,261	リース債務	4,536
有価証券	100,000	未払金	925,346
その他	257,176	未払法人税等	487,967
貸倒引当金	△34	賞与引当金	45,747
		役員賞与引当金	3,000
固 定 資 産	39,682,891	資産除去債務	2,852
有形固定資産	30,377,177	その他	904,265
建物及び構築物	23,933,006	固 定 負 債	8,158,404
土地	5,634,648	長期借入金	4,518,500
その他	809,522	リース債務	4,473
無形固定資産	287,193	繰延税金負債	827,615
投資その他の資産	9,018,520	退職給付に係る負債	645,832
投資有価証券	8,418,222	資産除去債務	529,558
繰延税金資産	103,443	長期未払金	29,440
差入保証金	364,575	受入保証金	1,602,985
保険積立金	32,000	負 債 合 計	12,710,896
その他	100,278	(純 資 産 の 部)	
資 産 合 計	44,046,436	株 主 資 本	28,528,764
		資本金	3,046,035
		資本剰余金	3,379,028
		利益剰余金	24,106,153
		自己株式	△2,002,452
		その他の包括利益累計額	2,806,776
		その他有価証券評価差額金	2,806,776
		純 資 産 合 計	31,335,540
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	44,046,436

連結損益計算書

(2019年2月1日から2020年1月31日まで)

(単位 千円)

売上高		10,978,931
売上原価		8,302,302
売上総利益		2,676,629
販売費及び一般管理費		1,196,461
営業利益		1,480,167
営業外収益		
受取利息及び配当金	65,720	
持分法による投資利益	139,842	
その他	34,279	239,842
営業外費用		
支払利息	27,052	
固定資産除却損	98,911	
その他	9,880	135,844
経常利益		1,584,165
税金等調整前当期純利益		1,584,165
法人税、住民税及び事業税	487,100	
法人税等調整額	△59,826	427,273
当期純利益		1,156,891
親会社株主に帰属する当期純利益		1,156,891

連結株主資本等変動計算書

(2019年2月1日から2020年1月31日まで)

(単位 千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,046,035	3,379,028	23,308,092	△1,998,246	27,734,910
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△358,831		△358,831
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,156,891		1,156,891
自己株式の取得				△4,206	△4,206
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	798,060	△4,206	793,853
当 期 末 残 高	3,046,035	3,379,028	24,106,153	△2,002,452	28,528,764

	その他の包括利益 累計額	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	2,729,710	30,464,620
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当		△358,831
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益		1,156,891
自己株式の取得		△4,206
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	77,066	77,066
当 期 変 動 額 合 計	77,066	870,920
当 期 末 残 高	2,806,776	31,335,540

(注) この連結計算書類に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年1月31日現在)

(単位 千円)

(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	3,904,414	流動負債	5,032,999
現金及び預金	2,683,169	買掛金	212,470
売掛金	209,822	1年内返済予定の長期借入金	1,704,000
リース投資資産	768,261	リース債務	4,536
有価証券	100,000	未払金	854,380
商品の	6,687	未払費用	186,144
その他	136,474	未払法人税等	445,856
固定資産	36,740,609	前受り金	347,050
有形固定資産	30,058,860	賞与引当金	1,235,304
建物	23,598,512	短期受入保証金	28,000
構築物	176,905	固定負債	8,081,075
機械及び装置	346,816	長期借入金	4,518,500
器具及び備品	450,837	リース債務	4,473
土地	5,469,656	繰延税金負債	824,645
リース資産	16,131	退職給付引当金	586,449
無形固定資産	279,637	資産除去債務	522,908
借地権	259,662	長期未払金	22,090
諸施設利用権	3,547	受入保証金	1,602,009
ソフトウェア	16,427	負債合計	13,114,075
投資その他の資産	6,402,111	(純資産の部)	
投資有価証券	177,442	株主資本	24,768,416
関係会社株式	5,787,959	資本金	3,046,035
差入保証金	342,841	資本剰余金	3,379,028
その他	93,868	資本準備金	3,378,537
資産合計	40,645,024	その他資本剰余金	490
		利益剰余金	20,345,805
		利益準備金	691,445
		その他利益剰余金	19,654,359
		別途積立金	18,150,000
		繰越利益剰余金	1,504,359
		自己株式	△2,002,452
		評価・換算差額等	2,762,532
		その他有価証券評価差額金	2,762,532
		純資産合計	27,530,949
		負債・純資産合計	40,645,024

損益計算書

(2019年2月1日から2020年1月31日まで)

(単位 千円)

売 上 高					
興 行 収 入				2,489,391	
賃 貸 収 入				5,074,264	7,563,655
売 上 原 価					
興 行 原 価				2,151,346	
賃 貸 原 価				3,289,195	5,440,541
売 上 総 利 益					2,123,114
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費					875,703
営 業 利 益					1,247,411
営 業 外 収 益					
受 取 利 息 及 び 配 当 金				134,632	
そ の 他				6,760	141,392
営 業 外 費 用					
支 払 利 息				28,080	
固 定 資 産 除 却 損				101,433	
そ の 他				4,536	134,050
経 常 利 益					1,254,754
税 引 前 当 期 純 利 益					1,254,754
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税				425,000	
法 人 税 等 調 整 額				△56,848	368,151
当 期 純 利 益					886,602

株主資本等変動計算書

(2019年2月1日から2020年1月31日まで)

(単位 千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 準 備 金	そ の 他 本 資 剰 余 金	資 剰 余 本 金 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 剰 余 益 金 計
					別 積 立	途 金	繰 越 剰 余 金	
当 期 首 残 高	3,046,035	3,378,537	490	3,379,028	691,445	18,150,000	976,588	19,818,034
当 期 変 動 額								
剰余金の配当							△358,831	△358,831
当期純利益							886,602	886,602
自 己 株 式 の 取 得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	527,771	527,771
当 期 末 残 高	3,046,035	3,378,537	490	3,379,028	691,445	18,150,000	1,504,359	20,345,805

	株主資本		評価・換算差額等	純 資 産 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	△1,998,246	24,244,851	2,684,832	26,929,683
当 期 変 動 額				
剰余金の配当		△358,831		△358,831
当期純利益		886,602		886,602
自 己 株 式 の 取 得	△4,206	△4,206		△4,206
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			77,700	77,700
当期変動額合計	△4,206	523,565	77,700	601,265
当 期 末 残 高	△2,002,452	24,768,416	2,762,532	27,530,949

(注) この計算書類に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年3月9日

株式会社 東京楽天地
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川島 繁雄 ㊦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中原 健 ㊦

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東京楽天地の2019年2月1日から2020年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京楽天地及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2020年3月9日

株式会社 東京 楽 天 地
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 島 繁 雄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 原 健 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東京楽天地の2019年2月1日から2020年1月31日までの第121期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成31年2月1日から令和2年1月31日までの第121期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査方針、監査計画、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、説明を求めました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和2年3月10日

株式会社東京楽天地 監査等委員会

常勤監査等委員 丸 山 仁 ㊞

常勤監査等委員 松 本 大 平 ㊞

監 査 等 委 員 浦 井 敏 之 ㊞

監 査 等 委 員 大 西 宏 治 ㊞

(注) 監査等委員丸山 仁、松本大平、浦井敏之及び大西宏治は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社グループは、企業体質の強化をはかるため内部留保に努めるとともに、将来にわたって安定的な配当を維持していくことを基本方針としており、具体的には、連結配当性向30%を目安とし、1株当たり年間配当金60円を下限といたします。なお、業績が向上した場合には、連結配当性向の目安や配当金の額を見直すこととしております。

剰余金の処分および期末配当につきましては、当期の業績に鑑み、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 剰余金の処分に関する事項

- (1) 減少する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金 200,000,000円
- (2) 増加する剰余金の項目およびその額
別途積立金 200,000,000円

2. 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金50円（うち普通配当30円、特別配当20円）
総額298,993,800円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年4月30日

これにより、中間配当金1株当たり30円を合わせた年間配当金は、1株につき80円となります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（9名）は任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため1名増員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	<p>再任</p> <p>なか がわ たかし 中 川 敬 (1949年11月2日生)</p>	<p>1975年4月 東宝株式会社入社 1997年5月 同社取締役映像本部宣伝部長 2002年5月 同社常務取締役 2006年5月 同社専務取締役 2015年4月 当社社外取締役 2016年4月 当社代表取締役社長 2017年4月 当社代表取締役社長（興行担当）（現任）</p> <p>取締役候補者とした理由 中川 敬氏は、現在代表取締役社長を務め当社グループの経営を担っており、強いリーダーシップで当社を牽引してきた実績と幅広い業種の経営知識・経験から、当社の持続的な成長に資するものと判断したためであります。</p>	4,200株
2	<p>再任</p> <p>お がさわら いさお 小笠原 功 (1966年8月28日生)</p>	<p>1990年4月 東宝株式会社入社 2012年4月 当社出向浅草開発準備室長 2013年4月 当社取締役不動産経営部長・浅草開発準備室長 (不動産経営・浅草開発準備・防災管理担当) 2014年4月 当社取締役(不動産経営・浅草開発準備・防災管理担当) 2014年4月 株式会社まるごとにつぼん代表取締役社長（現任） 2016年2月 当社取締役(不動産経営・防災管理担当) 2016年4月 当社常務取締役(不動産経営・防災管理担当) 2017年4月 当社常務取締役（現任）</p> <p>取締役候補者とした理由 小笠原 功氏は、浅草開発準備室長、不動産経営部長などを経て現在は常務取締役を務め、商業施設の運営や不動産経営について豊富な知識を有しており、当社の持続的な成長に資するものと判断したためであります。</p>	2,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
3	<p>(再任)</p> <p>まつ だ ひと し 松 田 仁 志 (1956年1月22日生)</p>	<p>1979年4月 東宝不動産株式会社入社 2006年5月 同社取締役営業本部不動産経営担当 2010年5月 同社常務取締役営業本部不動産経営担当 2015年10月 同社常務取締役不動産事業本部長兼不動産経営担当兼不動産営業担当兼施設管理担当兼業務担当 2017年4月 当社常務取締役（不動産経営・防災管理担当） 2018年4月 当社常務取締役（不動産経営担当）（現任）</p> <p>取締役候補者とした理由 松田仁志氏は、東宝不動産株式会社の常務取締役などを経て現在は当社常務取締役不動産経営担当を務め、不動産経営や設備管理に関する豊富な知識と経験を有しており、当社の持続的な成長に資するものと判断したためであります。</p>	500株
4	<p>(再任)</p> <p>おか むら はじめ 岡 村 一 (1967年1月6日生)</p>	<p>1988年4月 当社入社 2011年4月 当社不動産経営部長 2012年4月 当社経理部長 2014年4月 当社取締役経理部長 2016年4月 当社取締役経理部長（経理担当） 2018年4月 当社取締役（経理担当） 2019年4月 当社常務取締役（経営企画・経理担当）（現任）</p> <p>取締役候補者とした理由 岡村 一氏は、不動産経営部長などを経て現在は常務取締役経営企画・経理担当を務め、財務や不動産経営について豊富な知識と経験を有しており、当社の持続的な成長に資するものと判断したためであります。</p>	600株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
5	<p>(再任)</p> <p>しま たに よし しげ 島 谷 能 成 (1952年3月5日生)</p>	<p>1975年4月 東宝株式会社入社 2001年5月 同社取締役 2005年5月 同社常務取締役 2007年5月 同社専務取締役 2011年5月 同社代表取締役社長 (現任) 2012年4月 当社社外取締役 (現任) 2015年6月 阪急阪神ホールディングス株式会社取締役 (現任) 2017年6月 株式会社フジ・メディア・ホールディングス社 外取締役 (現任) 2019年6月 株式会社東京會館社外取締役 (現任)</p> <p>取締役候補者とした理由 島谷能成氏は、東宝株式会社の代表取締役社長であり、経営者としての経験と幅広い見識を有し、当社の経営全般に適切な指導・助言をいただくことによりコーポレート・ガバナンス強化をはかることができるものと判断したためであります。</p>	500株
6	<p>(再任)</p> <p>すみ かず お 角 和 夫 (1949年4月19日生)</p>	<p>1973年4月 阪急電鉄株式会社入社 2000年6月 同社取締役鉄道事業本部長 2002年6月 同社常務取締役 2003年6月 同社代表取締役社長 (同社は、2005年4月に阪急ホールディングス株式会社に、2006年10月に阪急阪神ホールディングス株式会社に商号変更) 2005年4月 阪急電鉄株式会社 (新会社) 代表取締役社長 2007年10月 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社取締役 (現任) 2009年5月 東宝株式会社社外取締役 2014年3月 阪急電鉄株式会社代表取締役会長 (現任) 2015年4月 当社社外取締役 (現任) 2016年5月 東宝株式会社社外取締役 (監査等委員) 2017年6月 阪急阪神ホールディングス株式会社代表取締役会長グループCEO (現任) 2018年3月 株式会社アシックス社外取締役 (現任) 2018年5月 東宝株式会社社外取締役 2019年5月 同社取締役 (現任)</p> <p>取締役候補者とした理由 角 和夫氏は、阪急阪神ホールディングス株式会社の代表取締役会長グループCEOであり、経営者としての経験と幅広い見識を有し、当社の経営全般に適切な指導・助言をいただくことによりコーポレート・ガバナンス強化をはかることができるものと判断したためであります。</p>	500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
7	(再任) たか やま りょう 高山 亮 (1967年3月24日生)	1989年4月 当社入社 2011年4月 当社総務部長 2015年4月 当社取締役総務部長 2018年4月 当社取締役総務人事部長 2018年4月 当社取締役(総務人事担当、特定取締役)(現任) 取締役候補者とした理由 高山 亮氏は、総務部長などを経て現在は取締役総務人事担当を務め、労務や法務について豊富な知識と経験を有しており、当社の持続的な成長に資するものと判断したためであります。	700株
8	(再任) かん だ まさ ひと 神田 正仁 (1959年11月4日生)	1978年3月 東宝株式会社入社 2014年4月 当社出向不動産経営部長 2016年4月 当社取締役不動産経営部長(現任) 取締役候補者とした理由 神田正仁氏は、不動産経営部長を経て現在は取締役不動産経営部長を務め、不動産経営や設備管理に関する豊富な知識と経験を有しており、当社の持続的な成長に資するものと判断したためであります。	1,000株
9	(再任) とも え ひろ ゆき 友江 博之 (1970年1月11日生)	1992年4月 当社入社 2012年4月 当社興行部長 2019年4月 当社取締役興行部長(現任) 取締役候補者とした理由 友江博之氏は、現在取締役興行部長を務め、映画興行に関する豊富な知識と経験を有しており、当社の持続的な成長に資するものと判断したためであります。	200株
10	(新任) うら い とし ゆき 浦井 敏之 (1957年12月17日生)	1980年4月 東宝株式会社入社 2003年5月 同社取締役 2004年4月 当社社外監査役 2009年5月 東宝株式会社常務取締役(現任) 2017年4月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 取締役候補者とした理由 浦井敏之氏は、東宝株式会社の常務取締役であり、経営者としての経験と幅広い見識を有しており、当社の持続的な成長に資するものと判断したためであります。	500株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 島谷能成、角 和夫、浦井敏之の3氏は現在社外取締役であり、当社定款の規定に基づき、当社との間に会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、島谷能成、角 和夫両氏の選任が決議された場合には、両氏とも社外取締役ではない非業務執行取締役とする予定ですので、期待された役割を十分に発揮できるよう、当社は両氏との間で上記契約を継続する予定であります。
3. 島谷能成氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしておりますが、同氏は当社の大株主である東宝株式会社の代表取締役であることから、社外取締役ではない非業務執行取締役として選任させていただくことにしました。
4. 角 和夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしておりますが、同氏は当社の大株主である阪急阪神ホールディングス株式会社の代表取締役であることから、社外取締役ではない非業務執行取締役として選任させていただくことにしました。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役浦井敏之氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任する監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めに従い、退任する監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
新任 太古伸幸 (1965年12月4日生)	1988年4月 東宝株式会社入社 2008年5月 同社取締役 2014年4月 スバル興業株式会社取締役(現任) 2014年5月 東宝株式会社常務取締役 2017年5月 同社専務取締役(現任) 2018年4月 オーエス株式会社社外取締役(監査等委員) (現任) 取締役候補者とした理由 太古伸幸氏は、東宝株式会社において長年人事および経営企画業務に携わり、人事、経営企画に関して高い見識を有していることから、当社業務に対し客観的な見地に立ち、適切な監査・監督を行えると判断したためであります。	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 太古伸幸氏が選任された場合、当社定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬等の額改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）の報酬額は、2017年4月27日開催の第118回定時株主総会において年額2億1,600万円以内（うち社外取締役分1,200万円以内）とご承認いただき現在に至っておりますが、第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役が1名増員となることを考慮し、取締役の報酬額を年額2億5,000万円以内（うち社外取締役分1,200万円以内）と改めさせていただきたいと存じます。

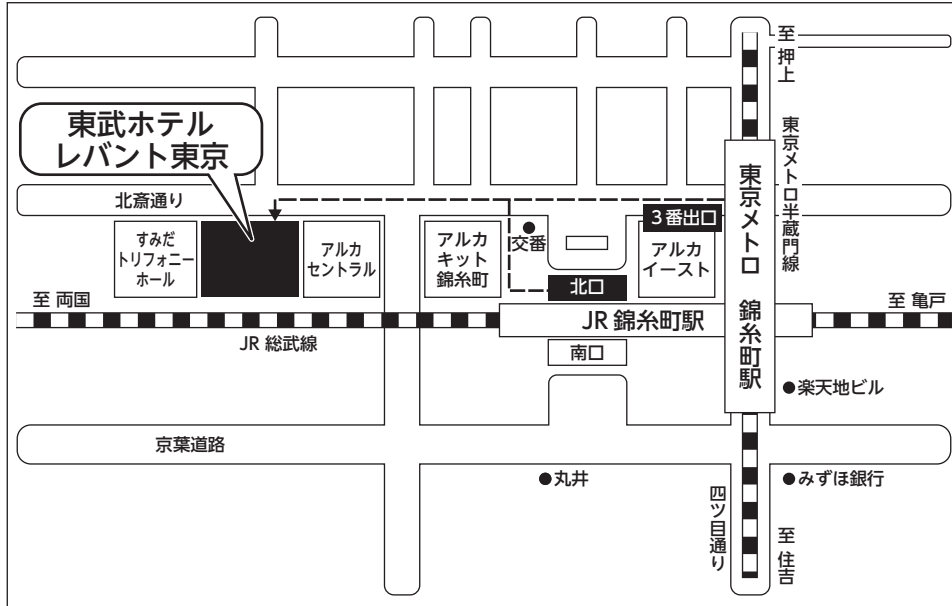
また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

なお、現在の取締役は9名（うち社外取締役2名）であります。第2号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役の員数は10名（うち社外取締役0名）となります。

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都墨田区錦糸一丁目2番2号
東武ホテルレバント東京4階「錦」



【最寄り駅】

J R 総武線錦糸町駅北口より徒歩3分
東京メトロ半蔵門線錦糸町駅3番出口より徒歩3分

〒130-8535 東京都墨田区江東橋四丁目27番14号
株式会社 東京楽天地
電話 03(3631)3122(総務人事部)

UD FONT

